

東日本大震災による被災市町村への人的支援について

1. 地方公務員の応援派遣

東日本大震災からの復興については、被災市町村における復興計画の策定が概ね終了し、今後、各種事業の事業化を図る等、被災市町村において本格的な復興を進めていくにあたっては、被災市町村におけるマンパワーの確保が重要となってきます。

このたび、来年度における、国土交通省の斡旋によるまちづくり関係の職員派遣、水産庁の要請による自治体の職員派遣、全国市長会・全国町村会の協力による職員派遣（総務省スキーム）の予定について、下記のとおりとりまとめましたのでお知らせいたします。

今後とも、復興を進めるために必要な体制が確保されるよう努めて参ります。

今回の被災市町村からの人的支援の要請に応じて頂いた全国の地方公共団体の皆様に敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げます。

派遣スキーム	平成 24 年度からの派遣予定数
国交省（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業）	■合計：160人（3月12日現在） ○岩手県：7市町村 53人 ○宮城県：13市町 89人※ ○福島県：5市町 18人 ※3月31日以前の前倒し派遣3人を含む
水産庁（漁港関係）	■合計：9人（3月15日現在） ○岩手県：3市町 7人 ○宮城県：2市 2人
総務省スキーム（全国市長会・町村会の協力による派遣スキーム）	■合計：291人（3月19日現在） ○岩手県：9市町村 46人 ○宮城県：15市町 171人 ○福島県：17市町村 73人 ○千葉県：1市 1人

総務省スキームにおいては、更なる派遣について調整中。

漁港関係は、国土交通省の協力により、さらなる派遣について調整中。

なお、農林水産関係のインフラは、県が事業実施主体となるものが多いことから、県レベルで技術職員の派遣を行っており、農業土木関係、林野関係、漁港関係で合計157人の派遣が予定されている。

2. UR都市機構による応援派遣

UR都市機構では、被災地の早期復興に向け、平成24年4月1日から震災復興支援担当職員を100人規模で増強し、約170名の現地支援体制を確立する予定ですので、お知らせいたします。

【連絡先】

復興庁 村手

電話：03-5545-7343、7268